

四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社デンソー

(E01892)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月5日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 宣明
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅若 正識
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅若 正識
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第88期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第87期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	584,895	802,781	2,976,709
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△7,974	74,340	152,672
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△2,680	45,984	73,427
純資産額（百万円）	1,954,859	1,983,353	2,032,264
総資産額（百万円）	3,125,694	3,299,375	3,364,070
1株当たり純資産額（円）	2,285.37	2,321.29	2,378.18
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△3.33	57.06	91.11
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	91.11
自己資本比率（％）	58.92	56.70	56.97
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	64,388	147,895	357,141
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△43,438	△25,763	△155,115
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,729	△8,481	29,153
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	470,712	782,292	681,725
従業員数（人）	119,732	121,914	120,812

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれていません。

3．第87期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4．第88期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	121,914（16,386）
---------	-----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	39,296（2,737）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
日本	392,909	—
北米	139,922	—
欧州	102,555	—
豪亜	155,959	—
報告セグメント計	791,345	—
その他	15,800	—
合計	807,145	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
日本	391,421	—
北米	142,438	—
欧州	101,368	—
豪亜	152,129	—
報告セグメント計	787,356	—
その他	15,425	—
合計	802,781	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車(株)	172,487	29.5	228,008	28.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間	対価の 支払及び受取
㈱デンソー (当社)	米国 テキサス・イン スツルメンツ	半導体デバイス	特許実施権の 受諾	自 平成22年1月1日 至 平成31年12月31日	一定額と売上数量 当たり定額支払

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

構造改革への取り組みの2年目にあたる本年は、「事業体質のスリム化」を定着させるとともに、「次の成長に向けた体制づくり」に軸足を置き、技術開発のさらなる強化と、新興国市場のビジネス拡大に取り組んでいます。

当第1四半期連結会計期間の業績については、昨年の全世界での自動車生産の減産から、新興国を中心に市場が回復したことにより、売上高は8,028億円（前年同四半期比2,179億円増、37.3%増）と増収になりました。営業利益は、売上増加による操業度差益により、707億円（前年同四半期は152億円の営業損失）、経常利益については、743億円（前年同四半期は80億円の経常損失）、四半期純利益については、460億円（前年同四半期は27億円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の状況については、日本は、販売促進策による国内車両生産の回復、完成車輸出の増加により、売上高は5,298億円となりました。営業利益は、売上増加による操業度差益などにより、333億円となりました。

北米地域は、自動車生産台数の回復により、売上高は1,444億円、営業利益は、売上増加による操業度差益などにより、76億円となりました。

欧州地域は、トヨタなど日系メーカーの減産はあるものの、ディーゼル関連製品の売上好調などにより、売上高は1,044億円、営業利益は、売上増加による操業度差益などにより、36億円となりました。

豪亜地域は、中国をはじめとする日系車両の増加により、売上高は1,640億円、営業利益は、売上増加による操業度差益により、257億円となりました。

その他地域は、売上高は155億円、営業利益は18億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により1,479億円の増加、投資活動により258億円の減少、財務活動により85億円の減少などの結果、当第1四半期連結会計期間末は前年度末と比べ1,006億円増加し、7,823億円となりました。

営業活動により得られた資金は、営業利益707億円（前年同四半期は152億円の営業損失）などにより、前年同四半期に比べ835億円増加し、1,479億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出341億円（前年同四半期比283億円増）が増加しましたが、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入451億円（前年同四半期比366億円増）、有形固定資産の取得による支出340億円（前年同四半期比97億円減）などにより、前年同四半期に比べ177億円減少し、258億円となりました。

財務活動により使用した資金は、配当金の支払113億円（前年同四半期比8億円増）などにより、前年同四半期に比べ28億円増加し、85億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は67,828百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月5日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成17年6月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,511
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	551,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成18年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	10,190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,019,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,950
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,950 資本組入額 2,340
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成19年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	14,870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,487,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5,030
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,030 資本組入額 2,829
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成20年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	17,760
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,776,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,447
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,447 資本組入額 1,907
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

④平成21年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	19,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,927,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,920
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,920 資本組入額 1,857
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	884,068,713	—	187,457	—	265,985

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 78,245,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 805,366,800	8,053,668	—
単元未満株式	普通株式 456,813	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,053,668	—

（注） 完全議決権株式（その他）の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱デンソー（自己株式）	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	78,134,900	—	78,134,900	8.84
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町場割100番地1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
計	—	78,245,100	—	78,245,100	8.85

（注） 当第1四半期会計期間末日現在の当社の所有株式数は78,135,750株（議決権の数781,357個）です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	2,894	2,732	2,700
最低（円）	2,533	2,367	2,410

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	511,369	574,582
受取手形及び売掛金	518,662	564,028
有価証券	359,498	208,422
たな卸資産	*1 256,906	*1 266,264
その他	137,589	143,976
貸倒引当金	△1,737	△2,150
流動資産合計	1,782,287	1,755,122
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	*2 368,571	*2 396,486
その他(純額)	*2 496,933	*2 506,214
有形固定資産合計	865,504	902,700
無形固定資産	17,172	17,678
投資その他の資産		
投資有価証券	448,163	521,205
その他	186,559	167,673
貸倒引当金	△310	△308
投資その他の資産合計	634,412	688,570
固定資産合計	1,517,088	1,608,948
資産合計	3,299,375	3,364,070
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	396,499	422,997
短期借入金	43,808	45,527
未払法人税等	12,870	13,114
賞与引当金	22,879	50,675
役員賞与引当金	135	442
製品保証引当金	48,621	49,247
その他	223,152	179,750
流動負債合計	747,964	761,752
固定負債		
社債	190,000	190,000
長期借入金	171,498	173,931
退職給付引当金	180,392	180,390
役員退職慰労引当金	1,653	1,991
その他	24,515	23,742
固定負債合計	568,058	570,054
負債合計	1,316,022	1,331,806

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	266,611	266,610
利益剰余金	1,661,689	1,626,988
自己株式	△198,502	△198,498
株主資本合計	1,917,255	1,882,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,037	154,178
繰延ヘッジ損益	821	161
為替換算調整勘定	△156,382	△120,317
評価・換算差額等合計	△46,524	34,022
新株予約権	2,942	2,750
少数株主持分	109,680	112,935
純資産合計	1,983,353	2,032,264
負債純資産合計	3,299,375	3,364,070

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	584,895	802,781
売上原価	539,399	665,323
売上総利益	45,496	137,458
販売費及び一般管理費	※ 60,692	※ 66,802
営業利益又は営業損失(△)	△15,196	70,656
営業外収益		
受取利息	2,088	1,861
受取配当金	3,119	3,345
為替差益	2,195	—
持分法による投資利益	—	1,326
その他	4,046	2,365
営業外収益合計	11,448	8,897
営業外費用		
支払利息	1,933	1,200
固定資産除売却損	1,045	1,026
為替差損	—	1,932
持分法による投資損失	556	—
その他	692	1,055
営業外費用合計	4,226	5,213
経常利益又は経常損失(△)	△7,974	74,340
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	272
固定資産売却益	—	142
特別利益合計	—	414
特別損失		
投資有価証券評価損	328	—
出資金評価損	1,026	—
特別損失合計	1,354	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△9,328	74,754
法人税、住民税及び事業税	1,682	11,531
法人税等調整額	△8,984	12,278
法人税等合計	△7,302	23,809
少数株主損益調整前四半期純利益	—	50,945
少数株主利益	654	4,961
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,680	45,984

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△9,328	74,754
減価償却費	55,593	45,233
退職給付引当金の増減額(△は減少)	939	1,176
前払年金費用の増減額(△は増加)	4,340	6,345
受取利息及び受取配当金	△5,207	△5,206
支払利息	1,933	1,200
為替差損益(△は益)	670	1,016
持分法による投資損益(△は益)	556	△1,326
有形固定資産除売却損益(△は益)	872	645
売上債権の増減額(△は増加)	△34,547	27,790
たな卸資産の増減額(△は増加)	9,311	△1,627
仕入債務の増減額(△は減少)	13,637	△16,449
その他	23,039	22,614
小計	61,808	156,165
利息及び配当金の受取額	5,121	5,324
利息の支払額	△1,810	△1,366
法人税等の支払額	△6,918	△13,324
法人税等の還付額	6,187	1,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,388	147,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43,708	△33,993
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△5,782	△34,073
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	8,487	45,131
その他	△2,435	△2,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,438	△25,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△4,262	8,633
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	9,996	—
長期借入れによる収入	2,037	—
長期借入金の返済による支出	△1,466	△1,035
自己株式の取得による支出	△7	△3
ストックオプションの行使による収入	117	1
配当金の支払額	△10,476	△11,283
少数株主への配当金の支払額	△1,588	△4,753
その他	△80	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,729	△8,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,001	△13,084
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	20,222	100,567
現金及び現金同等物の期首残高	450,490	681,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 470,712	※ 782,292

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間に、シーティーアール(有)を買収いたしました。買収後も、小規模であり、総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲より除いています。</p> <p>(2) 変更後の非連結子会社の数 1社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法を適用していない非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間に、シーティーアール(有)を買収いたしました。買収後も、小規模であり、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲より除いています。</p> <p>(2) 変更後の持分法を適用していない非連結子会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準等」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。 これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高は、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当連結会計年度に係る年間の減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>99,883百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>94,788百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>62,235百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,572,417百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	99,883百万円	仕掛品	94,788百万円	原材料及び貯蔵品	62,235百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>104,861百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>92,999百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>68,404百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,582,504百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	104,861百万円	仕掛品	92,999百万円	原材料及び貯蔵品	68,404百万円
商品及び製品	99,883百万円												
仕掛品	94,788百万円												
原材料及び貯蔵品	62,235百万円												
商品及び製品	104,861百万円												
仕掛品	92,999百万円												
原材料及び貯蔵品	68,404百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)												
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>22,254百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,258百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,364百万円</td> </tr> </table>	給料及び賞与	22,254百万円	賞与引当金繰入額	2,258百万円	製品保証引当金繰入額	1,364百万円	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>23,286百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,716百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>2,431百万円</td> </tr> </table>	給料及び賞与	23,286百万円	賞与引当金繰入額	2,716百万円	製品保証引当金繰入額	2,431百万円
給料及び賞与	22,254百万円												
賞与引当金繰入額	2,258百万円												
製品保証引当金繰入額	1,364百万円												
給料及び賞与	23,286百万円												
賞与引当金繰入額	2,716百万円												
製品保証引当金繰入額	2,431百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																														
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>394,414</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△28,977</td> <td>365,437</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>129,393</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△24,118</td> <td>105,275</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>470,712</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	394,414		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△28,977	365,437	有価証券勘定	129,393		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△24,118	105,275	現金及び現金同等物		470,712	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>511,369</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△33,078</td> <td>478,291</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>359,498</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△55,497</td> <td>304,001</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>782,292</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	511,369		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△33,078	478,291	有価証券勘定	359,498		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△55,497	304,001	現金及び現金同等物		782,292
現金及び預金勘定	394,414																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△28,977	365,437																													
有価証券勘定	129,393																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△24,118	105,275																													
現金及び現金同等物		470,712																													
現金及び預金勘定	511,369																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△33,078	478,291																													
有価証券勘定	359,498																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△55,497	304,001																													
現金及び現金同等物		782,292																													

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 884,069千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 78,169千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,942百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,283	14	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、総額11,283百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	自動車分野 (百万円)	新事業分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	574,503	10,392	584,895	—	584,895
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	574,503	10,392	584,895	—	584,895
営業損失(△)	△13,267	△1,929	△15,196	—	△15,196

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自動車分野	カーエアコンシステム、ラジエータ、ガソリン・ディーゼルエンジン制御システム、カーナビゲーションシステム、メータ、エアバッグ用センサ&コンピュータ、スタータ、オルタネータ、エンジン制御コンピュータ、パワーウィンドモータ等
新事業分野	QRコードスキャナ&ハンディターミナル、産業用ロボット、自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ式給湯機等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	298,563	106,028	93,516	86,788	584,895	—	584,895
(2) セグメント間の内部 売上高	97,543	1,038	2,113	7,922	108,616	△108,616	—
計	396,106	107,066	95,629	94,710	693,511	△108,616	584,895
営業利益又は営業損失 (△)	△24,708	△2,155	1,356	9,910	△15,597	401	△15,196

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	107,079	92,864	91,134	2,340	293,417
II 連結売上高（百万円）					584,895
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.3	15.9	15.6	0.4	50.2

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北中南米……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア
- (3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
- (4) その他の地域…中近東、アフリカ

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内ならびに北米、欧州、豪亜地域の担当役員制を採用しています。日本、北米、欧州、豪亜の各地域の現地法人は、地域の顧客に対する営業活動を通じて獲得した受注に対し、製品の最適生産、供給の観点から製造拠点の新規設立又は拡大等を事業部門と連携のうえ立案するなど、独立した経営単位として事業活動を展開しています。

国内においては当社が、北米については米国、カナダと地理的近接度によりメキシコを加えデンソー・インターナショナル・アメリカ社が、欧州（主にオランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ等）についてはデンソー・ヨーロッパ社が担当しています。豪亜（主にオーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国等）については、地理的近接度と拡大アジアにおける最適生産・供給体制の両面から地域に密着した体制強化のため、デンソー・インターナショナル・アジア社（タイランド）、デンソー・インターナショナル・アジア社（シンガポール）、電装（中国）投資有限公司の3社が連携し担当しており、これらを1つのマネジメント単位として管理しています。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「豪亜」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、主として自動車部品等を生産・販売しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	豪亜	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	391,421	142,438	101,368	152,129	787,356	15,425	802,781
(2) セグメント間の内部売上高	138,393	1,941	3,079	11,863	155,276	35	155,311
計	529,814	144,379	104,447	163,992	942,632	15,460	958,092
セグメント利益	33,283	7,556	3,584	25,697	70,120	1,837	71,957

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	70,120
「その他」の区分の利益	1,837
セグメント間取引消去	△1,301
四半期連結損益計算書の営業利益	70,656

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

平成22年6月30日における四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	511,369	511,369	—
(2) 受取手形及び売掛金	518,662	518,662	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 関連会社株式	3,515	1,416	△2,099
② その他有価証券	766,532	766,532	—
資産計	1,800,078	1,797,979	△2,099
(1) 支払手形及び買掛金	396,499	396,499	—
(2) 短期借入金	43,808	43,808	—
(3) 未払法人税等	12,870	12,870	—
(4) 社債	190,000	194,839	△4,839
(5) 長期借入金	171,498	172,245	△747
負債計	814,675	820,261	△5,586
デリバティブ取引(*1)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	6,846	6,846	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,366	1,366	—
デリバティブ取引計	8,212	8,212	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、コマーシャル・ペーパー及びマネー・マネジメント・ファンドについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。満期保有目的の債券は、所有していません。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）
非上場株式	12,215
関連会社株式	25,399

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	574,582	574,582	—
(2) 受取手形及び売掛金	564,028	564,028	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①関連会社株式	3,307	1,487	△1,820
②その他有価証券	688,778	688,778	—
(4) 長期貸付金	3,377	3,358	△19
資産計	1,834,072	1,832,233	△1,839
(1) 支払手形及び買掛金	422,997	422,997	—
(2) 短期借入金	45,527	45,527	—
(3) 未払法人税等	13,114	13,114	—
(4) 社債	190,000	193,768	△3,768
(5) 長期借入金	173,931	174,417	△486
負債計	845,569	849,823	△4,254
デリバティブ取引(*1)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,437	1,437	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	266	266	—
デリバティブ取引計	1,703	1,703	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、コマーシャル・ペーパー及びマネー・マネジメント・ファンドについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。満期保有目的の債券は、所有していません。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	12,214
関連会社株式	25,327

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,729	356,122	178,393
(2) 債券			
政府保証債等	18,047	18,254	207
社債	60,095	61,295	1,200
その他	55,930	55,930	—
(3) その他	274,931	274,931	—
合計	586,732	766,532	179,800

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,731	430,516	252,785
(2) 債券			
政府保証債等	16,972	17,184	212
社債	58,860	60,020	1,160
その他	64,700	64,700	—
(3) その他	116,358	116,358	—
合計	434,621	688,778	254,157

(注) 1. 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。
2. 当連結会計年度において、その他有価証券について、335百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	42,272	566	566
	スワップ取引	56,054	6,625	6,625
金利	スワップ取引	12,789	△345	△345

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	38,294	△830	△830
	スワップ取引	65,967	2,694	2,694
金利	スワップ取引	15,439	△427	△427

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,321円29銭	1株当たり純資産額	2,378円18銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	3円33銭	1株当たり四半期純利益金額	57円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△2,680	45,984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△2,680	45,984
期中平均株式数(千株)	805,860	805,901
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション (平成16年6月24日決議 2,839個 平成17年6月22日決議 5,977個 平成18年6月27日決議 11,120個 平成19年6月26日決議 15,890個 平成20年6月25日決議 18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権方式によるストックオプション (平成17年6月22日決議 5,511個 平成18年6月27日決議 10,190個 平成19年6月26日決議 14,870個 平成20年6月25日決議 17,760個 平成21年6月24日決議 19,270個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月4日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、会社は、平成21年7月31日開催の取締役会において社債発行に関する包括決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平22年8月3日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。